

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

○特定調達契約に係る資格に関する公示	49
○特定調達契約に係る入札の公告	50
○特定調達契約に係る資格に関する公示	51
○特定調達契約に係る入札の公告	52

目次

告 示

○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第9条第3項、第5項及び第9項、第10条第3項及び第7項並びに第11条第3項及び第7項に規定する知事が定める数及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第9条第8項、第10条第6項及び第11条第6項に規定する知事が定める数の一部改正	30
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第9条から第11条までの規定に規定する知事が定める平成31年度における数	30
○道営土地改良事業計画の決定	31
○道営土地改良事業変更計画の決定	31
○知事権限に係る保安林の指定	31
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定	31
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定	32
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定	32
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	32
○森林法による通知に代える公示	33
○土砂災害警戒区域の指定	33
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	34

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告	37
-----------------	----

道立病院局告示

○特定調達契約に係る入札の公告	38
-----------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）	39
○特定調達契約に係る入札の公告	40
○特定調達契約に係る資格に関する公示	41
○特定調達契約に係る入札の公告	42
○特定調達契約に係る資格に関する公示	43
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）	44

道警察本部告示

告 示

北海道告示第72号

平成29年北海道告示第710号（国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第9条第3項、第5項及び第9項、第10条第3項及び第7項並びに第11条第3項及び第7項に規定する知事が定める数）及び平成30年北海道告示第77号（国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第9条第8項、第10条第6項及び第11条第6項に規定する知事が定める数）の一部を次のように改正する。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

「定める数」を「定める平成30年度における数」に改める。

北海道告示第73号

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号。以下「算定政令」という。）第9条から第11条までの規定に規定する知事が定める平成31年度における数は、次のとおりとする。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 算定政令第9条第3項の知事が定める医療費指数反映係数は、0.5とする。
- 算定政令第9条第5項の知事が定める一般納付金所得係数は、0.75とする。
- 算定政令第9条第8項の知事が定める一般納付金基礎額調整係数は、0.9633707044502とする。
- 算定政令第9条第9項の知事が定める一般納付金被保険者均等割指数は、0.7とする。
- 算定政令第10条第3項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金所得係数は、0.75とする。
- 算定政令第10条第6項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数は、0.999999969974とする。
- 算定政令第10条第7項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数は、0.7とする。
- 算定政令第11条第3項の知事が定める介護納付金納付金所得係数は、0.75とする。

9 算定政令第11条第6項の知事が定める介護納付金納付金基礎額調整係数は、0.999999907807とする。

10 算定政令第11条第7項の知事が定める介護納付金納付金被保険者均等割指数は、0.7とする。

北海道告示第74号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成31年2月12日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
浦河西部	農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水	北海道日高振興局
大別	区画整理	北海道釧路総合振興局
茶志内東2	農業用排水施設、区画整理	北海道空知総合振興局
北納内1	同	同
川端	同	同
二号ため池	同	同
峰延1	農業用排水施設	同
峰延2	同	同
西南中央2	区画整理	同
砂浜東第1	同	同
西篠津南	農業用排水施設、区画整理	北海道石狩振興局
二股第2南	同	北海道留萌振興局
田中第2	客土、暗渠排水、区画整理	北海道オホーツク総合振興局
清里第2	客土、暗渠排水、区画整理、除礫	同
札内川右岸北部	農業用排水施設、農業用道路、区画整理、除礫	北海道十勝総合振興局
糠内第3	同	同
恩根内	暗渠排水、区画整理、除礫	同
本別2	同	同
清水羽帯	区画整理、除礫	同
新得第2	同	同
長節	暗渠排水、区画整理	同
北清水円山	区画整理	同

北海道告示第75号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成31年2月12日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
美幌豊栄	客土、暗渠排水、区画整理、除礫	北海道オホーツク総合振興局
新北部	経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、区画整理）	北海道空知総合振興局
剣淵東	暗渠排水、区画整理	北海道上川総合振興局
京極	農業用排水、農業用道路、区画整理、暗渠排水	北海道後志総合振興局

北海道告示第76号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 保安林の所在場所 釧路市阿寒町阿寒湖温泉二丁目1の19、2の1、2の89
- 指定の目的 公衆の保健
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第77号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 保安林予定森林の所在場所 網走郡津別町字恩根580の1・580の13（以上2筆について）

て次の図に示す部分に限る。)

2 指 定 の 目 的 水源^{かん}の涵養

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び津別町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第78号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 標津郡中標津町字当幌1416の1・1442の2(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、字計根別2612の5

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室振興局産業振興部林務課及び中標津町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第79号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定による通知があった。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 空知郡南富良野町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び南富良野町役場

に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第80号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 紋別郡興部町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

興部町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 紋別郡遠軽町(次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 北見市(国有林。次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 魚つき

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに北見市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第81号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を小平町役場の掲示場に掲示した。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成31年北海道告示第21号
2 所在が不明な者 小野 重義、株式会社北信商事、木村 博、倉田 茂和、佐々木一男、佐藤 己之助、外山 一正、外山 直樹、播磨 高光

北海道告示第82号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
ホウトクベツの沢川（Ⅱ-44-0080）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
中川郡美深町字報徳（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
東二号の沢川（Ⅱ-44-0310）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
中川郡美深町字敷島（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
天都沢（Ⅱ-71-0300）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
網走市字大曲（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
呼人川（Ⅰ-71-0360）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
網走市字呼人（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
呼人2の沢（Ⅰ-71-0370）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
網走市字呼人（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
呼人3の沢（Ⅰ-71-0380）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
網走市字呼人（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
第2呼人川（Ⅱ-71-0390）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
網走市字呼人（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
木村の沢川（Ⅱ-24-0830）
(2) 土砂災害警戒区域の表示
檜山郡厚沢部町字富里（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

- 9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
神社の横の沢（Ⅱ-26-0700）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
瀬棚郡今金町字田代（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 10(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
トマンケシナイ1の沢（Ⅱ-26-1220）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
瀬棚郡今金町字神丘（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第83号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成31年2月8日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
報徳一の沢川（Ⅱ-44-0090）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
中川郡美深町字報徳（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
オキ十二線の沢川（Ⅱ-44-0300）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
中川郡美深町字吉野（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走大曲（Ⅰ-7-28-2522）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字大曲、大曲2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走呼人1（Ⅰ-7-34-2528）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字呼人、字潮見（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走呼人3（Ⅰ-7-153-3137）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字呼人（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走藻琴3（Ⅱ-7-39-1886）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字藻琴（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走呼人4 (Ⅱ-7-46-1893)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字呼人(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走呼人5 (Ⅱ-7-47-1894)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字呼人(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走呼人7 (Ⅲ-7-17-653)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字呼人(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走呼人6 (Ⅲ-7-66-878)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字呼人(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走鱒浦5 (Ⅰ-7-41-2535)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 網走市字藻琴(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走鱒浦16 (Ⅱ-7-36-1883)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字藻琴(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走鱒浦17 (Ⅱ-7-37-1884)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字藻琴(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走藻琴2 (Ⅱ-7-38-1885)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字藻琴(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
網走嘉多山1 (Ⅱ-7-43-1890)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
網走市字嘉多山(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

<p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 網走嘉多山2 (Ⅱ-7-49-1896)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 網走市字嘉多山 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 網走嘉多山3 (Ⅱ-7-50-1897)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 網走市字嘉多山 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 呼人1の沢 (Ⅰ-71-0350)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 網走市字呼人 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 第2鱒取川 (Ⅱ-71-0400)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 網走市字東網走、字中園 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号</p>	<p>厚沢部館町1 (Ⅰ-2-448-1486)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡厚沢部町館町、字中館 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 厚沢部館町2 (Ⅰ-2-449-1487)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡厚沢部町館町、字中館 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 厚沢部館町3 (Ⅱ-2-296-1079)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡厚沢部町館町、字中館 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>23(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 大場の沢 (Ⅱ-26-0730)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 瀬棚郡今金町字白石 (次の図のとおり)</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>24(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 河島の沢 (Ⅱ-26-0750)</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 瀬棚郡今金町字白石 (次の図のとおり)</p>
--	---

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を北海道関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第1005号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。
平成31年2月8日

北海道上川総合振興局長 佐藤 卓也

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
 - ア A重油（旭川地区その1） 174,250リットル
 - イ A重油（旭川地区その2） 304,000リットル
 ア及びイについては、それぞれの入札とする。
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S規格 1種2号
 - (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
 - (5) 燃料の発注を受けた日から3日以内に燃料の納入が可能なこと。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 平成31年2月8日（金）から同月27日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道上川総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課需品係）
 - (2) 入札日時 平成31年3月7日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月6日（水）午後5時までに必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成30年8月31日付け北海道上川総合振興局告示第121号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交付場所 4に同じ。
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局総務課需品係
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電 話 番 号 0166-46-5907

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 174,250 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 304,000 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 7, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 6, 2019)

C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610
Japan
Phone : 0166-46-5907

道 立 病 院 局 告 示

北海道道立病院局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道病院事業管理者 鈴木信寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油（1種1号）
210,000リットル（北海道立羽幌病院）

イ A重油（1種2号）
1,096,000リットル（内訳は次のとおり）

(ア) 北海道立江差病院 406,000リットル

(イ) 北海道立緑ヶ丘病院 516,000リットル

(ウ) 北海道立向陽ヶ丘病院 174,000リットル

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- #### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月8日（金）から同年3月13日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道道立病院局病院経営課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道道立病院局病院経営課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎6階保健福祉部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局病院経営課）

(2) 入札日時 平成31年3月22日(金)午前10時(送付による場合は、同月20日(水)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道道立病院局のホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/kaiirekariire2.htm>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道道立病院局財務規程(平成29年北海道病院事業管理規程第18号)第242条の規定によりその例によることとされる北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で最低の価格(単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道道立病院局病院経営課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5232

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Fuel oil (JIS class 1 No.1) 210,000 liters for Haboro hospital

b Fuel oil (JIS class 1 No.2) 1,096,000 liters as follows :

(a) 406,000 liters for Esashi hospital

(b) 516,000 liters for Midorigaoka hospital

(c) 174,000 liters for Kouyogaoka hospital

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 22, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 20, 2019)

C Contact : Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5232

道教育庁教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第12号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年2月8日

北海道教育庁石狩教育局長 岩 淵 隆

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

石狩管内道立学校で使用する電力

(1) 基本料金(契約電力1キロワット当たりの単価)

55校 合計6,606キロワット

(2) 電力量料金(使用電力量1キロワット時当たりの単価)

55校 合計14,824,135キロワット時

2 落札を決定した日

平成31年1月28日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 北海道瓦斯株式会社

(2) 住所 札幌市中央区大通西7丁目3番地1

4 落札金額

(1) 基本料金(契約電力1キロワット当たりの単価) 634円26銭

(2) 電力量料金(使用電力量1キロワット時当たりの単価) 18円12銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成30年12月7日付け北海道教育庁石狩教育局告示第142号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁後志教育局告示第7号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年2月8日

北海道教育庁後志教育局長 原 光 宏

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
 - (1) 北海道小樽未来創造高等学校CADシステムの賃貸借（機械電気システム科CAD実習室） 42台 一式
 - (2) 北海道小樽未来創造高等学校CADシステムの賃貸借（建設システム科CAD製図実習室） 42台 一式
- 2 落札を決定した日
平成31年1月11日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
 - (2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号
- 4 落札金額
 - (1) 394,200円
 - (2) 309,744円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成30年11月30日付け北海道教育庁後志教育局告示第44号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁胆振教育局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道教育庁胆振教育局長 佐野 秀 樹

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
ア A重油
 - (ア) 伊達・虻田地区 300,000リットル
 - (イ) 室蘭A地区 207,000リットル

- (ウ) 室蘭B・登別地区 253,000リットル
- (エ) 苫小牧A・白老地区 113,000リットル
- (オ) 苫小牧B地区 152,000リットル
- (カ) 安平・厚真地区 50,000リットル
- (キ) むかわ地区 55,000リットル

イ 灯油

- (ア) 伊達・虻田地区 48,000リットル
- (イ) 室蘭A地区 53,000リットル
- (ウ) 室蘭B・登別地区 70,000リットル
- (エ) 苫小牧A・白老地区 45,000リットル
- (オ) 苫小牧B地区 42,000リットル
- (カ) 安平・厚真地区 12,000リットル
- (キ) むかわ地区 16,000リットル

アの(ア)から(キ)まで及びイの(ア)から(キ)までについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 契 約 期 間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
 - (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成31年2月8日（金）から同年3月11日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階会議室B (送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時
- ア 1の(1)のアの(ア)から(ウ)まで及びイの(ア)から(ウ)まで
平成31年3月20日(水)午前10時30分
- イ 1の(1)のアの(エ)から(キ)まで及びイの(エ)から(キ)まで
平成31年3月20日(水)午後1時30分
(送付による場合は、同月19日(火)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ (<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/nyusatsu.htm>) においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ

か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
- (3) 電話番号 0143-24-9889

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 300,000 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 207,000 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 253,000 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 113,000 liters
- e Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 152,000 liters
- f Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 50,000 liters
- g Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 55,000 liters
- h Kerosene (JIS No.1) 48,000 liters
- i Kerosene (JIS No.1) 53,000 liters
- j Kerosene (JIS No.1) 70,000 liters
- k Kerosene (JIS No.1) 45,000 liters
- l Kerosene (JIS No.1) 42,000 liters
- m Kerosene (JIS No.1) 12,000 liters
- n Kerosene (JIS No.1) 16,000 liters

B Bid tendering date and time :

a ~ c, h ~ j 10 : 30 A.M., March 20, 2019

d ~ g, k ~ n 1 : 30 P.M., March 20, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 19, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9889

北海道教育庁渡島教育局告示第10号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成30年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成31年2月8日に一般競争入札の公告を行う北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約
- (2) 資 格 北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 北海道七飯養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号のロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者であって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。
- (2) 道路運送法第9条の2第1号に規定する旅客の運賃及び料金を定め、国土交通大臣へ届け出ていること。
- (3) 連絡してから北海道七飯養護学校に1時間30分以内に到着できること。
- (4) 次の仕様を満たした貸切りのバス4台を同時に運行できること。

- ア 座席数 45席以上（補助席を除く。） 3台
- イ 座席数 27席以上（補助席を除く。） 1台
- ウ 添乗員 2名

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成31年2月8日（金）から同月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>）においてダウンロード

することができる。

- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電 話 番 号 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第11号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（1日当たりの単価）及び調達予定数量

北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約

- ア 5号線コース（1日3便） 101日
- イ 5号線コース（1日2便） 102日
- ウ 産業道路コース（1日2便） 203日
- エ 五稜郭コース（1日3便） 101日
- オ 五稜郭コース（1日2便） 102日
- カ 北斗市コース（1日3便） 101日
- キ 北斗市コース（1日2便） 102日

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成31年北海道教育庁渡島教育局告示第10号に規定する北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室
(送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 平成31年3月5日(火)午前10時(送付による場合は、同月4日(月)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される特定役務の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名称及び数量 北海道函館養護学校通学用バス借上運行業務
- | | |
|--------------|------|
| ア Aコース(1日3便) | 114日 |
| イ Aコース(1日2便) | 88日 |
| ウ Bコース(1日3便) | 114日 |
| エ Bコース(1日2便) | 88日 |

- (2) 予定時期 平成31年2月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ(<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

- (1) 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
全ての入札金額(単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。
- (2) 入札書には積算内訳書を添付することとし、開札後、当該積算内訳書を審査し、地方運輸局へ届け出た運賃・料金をもとに積算された入札金額(単価)であることの確認を

行う。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9029

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Chartered school bus with a driver course 5gosen (3 times a day) 101 services, 5gosen (2 times a day) 102 services, course Sangyodoro (2 times a day) 203 services, course Goryokaku (3 times a day) 101 services, Goryokaku (2 times a day) 102 services, course Hokutoshi (3 times a day) 101 services, Hokutoshi (2 times a day) 102 services
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 5, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 4, 2019)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第12号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成30年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 平成31年2月8日に一般競争入札の公告を行う北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約
- (2) 資格 北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 北海道函館養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号のロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者であって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。
- (2) 道路運送法第9条の2第1号に規定する旅客の運賃及び料金を定め、国土交通大臣へ届け出ていること。
- (3) 連絡してから北海道函館養護学校に1時間30分以内に到着できること。
- (4) 次の仕様を満たした貸切りのバス2台を同時に運行できること。
- ア 座席数 27席以上（補助席を除く。）及び車椅子・バギー固定スペース5台以上
- イ 装備品 車椅子昇降用リフト、車椅子・バギー固定用金具及び座席用幅広胸ベルト

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成31年2月8日（金）から同月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第13号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（1日当たりの単価）及び数量

北海道函館養護学校通学用バス借上運行業務

- ア Aコース（1日3便） 114日
- イ Aコース（1日2便） 88日
- ウ Bコース（1日3便） 114日
- エ Bコース（1日2便） 88日

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

- (4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成31年北海道教育庁渡島教育局告示第12号に規定する北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室
（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成31年3月5日（火）午前10時（送付による場合は、同月4日（月）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成31年2月8日付け北海道教育庁渡島教育局告示第11号

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ (<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

(1) 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額(単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

(2) 入札書には積算内訳書を添付することとし、開札後、当該積算内訳書を審査し、地方運輸局へ届け出た運賃・料金をもとに積算された入札金額(単価)であることの確認を行う。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電 話 番 号 0138-47-9029

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : chartered school bus with a driver course A (3 times a day) 114 services, A (2 times a day) 88 services course B (3 times a day) 114 services, B (2 times a day) 88 services

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 5, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 4, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁上川教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道教育庁上川教育局長 中 島 康 則

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量

ア	A重油その1(特別支援西地域)	31,000リットル
イ	A重油その2(特別支援東地域)	26,000リットル
ウ	A重油その3(旭川A地域)	10,000リットル
エ	A重油その4(旭川B地域)	17,000リットル
オ	A重油その5(旭川C地域)	11,000リットル
カ	A重油その6(東川地域)	19,000リットル
キ	A重油その7(上川地域)	3,000リットル
ク	A重油その8(愛別地域)	3,000リットル
ケ	A重油その9(美深地域)	41,000リットル
コ	A重油その10(下川地域)	3,000リットル
サ	A重油その11(名寄地域)	33,000リットル
シ	A重油その12(士別地域)	5,000リットル
ス	A重油その13(富良野地域)	15,000リットル

アからスまでについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 A重油 J I S 1種2号

(3) 契 約 期 間

ア (1)のア、イ、カ、ケ及びサ

平成31年4月1日から同年9月30日まで

イ (1)のウからオまで、キ、ク、コ、シ及びス

平成31年4月1日から同年5月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月8日（金）から同年3月7日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

- ア 1の(1)のア 平成31年3月22日（金）午前9時
- イ 1の(1)のイ 平成31年3月22日（金）午前9時20分
- ウ 1の(1)のウ 平成31年3月22日（金）午前10時
- エ 1の(1)のエ 平成31年3月22日（金）午前10時25分
- オ 1の(1)のオ 平成31年3月22日（金）午前10時50分
- カ 1の(1)のカ 平成31年3月22日（金）午前11時15分

- キ 1の(1)のキ 平成31年3月22日（金）午前11時35分
- ク 1の(1)のク 平成31年3月22日（金）午後1時15分
- ケ 1の(1)のケ 平成31年3月22日（金）午後1時30分
- コ 1の(1)のコ 平成31年3月22日（金）午後1時45分
- サ 1の(1)のサ 平成31年3月22日（金）午後2時
- シ 1の(1)のシ 平成31年3月22日（金）午後2時15分
- ス 1の(1)のス 平成31年3月22日（金）午後2時35分
（送付による場合は、同月20日（水）午後4時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛名を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujoyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

- (3) 電話番号 0166-46-5862

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No2) 31,000 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No2) 26,000 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1, No2) 10,000 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1, No2) 17,000 liters
- e Fuel oil A (JIS class 1, No2) 11,000 liters
- f Fuel oil A (JIS class 1, No2) 19,000 liters
- g Fuel oil A (JIS class 1, No2) 3,000 liters
- h Fuel oil A (JIS class 1, No2) 3,000 liters
- i Fuel oil A (JIS class 1, No2) 41,000 liters
- j Fuel oil A (JIS class 1, No2) 3,000 liters
- k Fuel oil A (JIS class 1, No2) 33,000 liters
- l Fuel oil A (JIS class 1, No2) 5,000 liters
- m Fuel oil A (JIS class 1, No2) 15,000 liters

B Bid tendering date and time :

- a 9 : 00 A.M., March 22, 2019
- b 9 : 20 A.M., March 22, 2019
- c 10 : 00 A.M., March 22, 2019
- d 10 : 25 A.M., March 22, 2019
- e 10 : 50 A.M., March 22, 2019
- f 11 : 15 A.M., March 22, 2019
- g 11 : 35 A.M., March 22, 2019
- h 1 : 15 P.M., March 22, 2019
- i 1 : 30 P.M., March 22, 2019
- j 1 : 45 P.M., March 22, 2019
- k 2 : 00 P.M., March 22, 2019
- l 2 : 15 P.M., March 22, 2019
- m 2 : 35 P.M., March 22, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 20, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道教育庁上川教育局長 中 島 康 則

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 灯油その1（旭川D地域）	2,600リットル
イ 灯油その2（旭川A地域）	500リットル
ウ 灯油その3（旭川B地域）	12,400リットル
エ 灯油その4（旭川C地域）	1,800リットル
オ 灯油その5（東川地域）	4,000リットル
カ 灯油その6（上川地域）	900リットル
キ 灯油その7（愛別地域）	100リットル
ク 灯油その8（美深地域）	900リットル
ケ 灯油その9（下川地域）	1,300リットル
コ 灯油その10（名寄地域）	14,500リットル
サ 灯油その11（士別地域）	700リットル
シ 灯油その12（富良野地域）	4,300リットル

アからシまでについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 灯油 J I S 1号

(3) 契 約 期 間

ア (1)のウ、オ及びコ

平成31年4月1日から同年9月30日まで

イ (1)のア、イ、エ、カからケまで、サ及びシ

平成31年4月1日から同年5月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油

販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年2月8日（金）から同年3月7日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア 平成31年3月22日（金）午前9時35分

イ 1の(1)のイ 平成31年3月22日（金）午前10時

ウ 1の(1)のウ 平成31年3月22日（金）午前10時25分

エ 1の(1)のエ 平成31年3月22日（金）午前10時50分

オ 1の(1)のオ 平成31年3月22日（金）午前11時15分

カ 1の(1)のカ 平成31年3月22日（金）午前11時35分

キ 1の(1)のキ 平成31年3月22日（金）午後1時15分

ク 1の(1)のク 平成31年3月22日（金）午後1時30分

ケ 1の(1)のケ 平成31年3月22日（金）午後1時45分

コ 1の(1)のコ 平成31年3月22日（金）午後2時

サ 1の(1)のサ 平成31年3月22日（金）午後2時15分

シ 1の(1)のシ 平成31年3月22日（金）午後2時35分

（送付による場合は、同月20日（水）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛名を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujiyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5862

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Kerosene (JIS, No1) 2,600 liters

b Kerosene (JIS, No1) 500 liters

c Kerosene (JIS, No1) 12,400 liters

d Kerosene (JIS, No1) 1,800 liters

e Kerosene (JIS, No1) 4,000 liters

f Kerosene (JIS, No1) 900 liters

- g Kerosene (JIS, No1) 100 liters
- h Kerosene (JIS, No1) 900 liters
- i Kerosene (JIS, No1) 1,300 liters
- j Kerosene (JIS, No1) 14,500 liters
- k Kerosene (JIS, No1) 700 liters
- l Kerosene (JIS, No1) 4,300 liters

B Bid tendering date and time :

- a 9 : 35 A.M., March 22, 2019
- b 10 : 00 A.M., March 22, 2019
- c 10 : 25 A.M., March 22, 2019
- d 10 : 50 A.M., March 22, 2019
- e 11 : 15 A.M., March 22, 2019
- f 11 : 35 A.M., March 22, 2019
- g 1 : 15 P.M., March 22, 2019
- h 1 : 30 P.M., March 22, 2019
- i 1 : 45 P.M., March 22, 2019
- j 2 : 00 P.M., March 22, 2019
- k 2 : 15 P.M., March 22, 2019
- l 2 : 35 P.M., March 22, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 20, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第52号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成31年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成31年2月8日に一般競争入札の公告を行うベル式412EP型機体（だいせつ3号）5年定期点検
- (2) 資 格 ベル式412EP型機体（だいせつ3号）5年定期点検に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 ベル式412EP型機体（だいせつ3号）5年定期点検

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 資格審査の申請をする日の直前5営業年度分の決算において、1の(1)に定める契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (2) 航空機製造事業法施行規則（昭和29年通商産業省令第52号）第5条第2号へ及びトに規定する区分の事業について、航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2による事業許可を受け、航空機製造事業法第9条第1項による航空機修理方法認可証を受けているものであること。
- (3) 製造者のベルヘリコプターテキストロン社からベル式412EP型のカスタマー・サービス・ファシリティーとして認定を受けていること。
- (4) 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第3号、第4号及び第7号の規定により認定を受けた認定事業場であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(1)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成31年2月8日（金）から同年3月1日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までにしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

- 6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2301

- 7 その他

2の(1)に定める「1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、履行額が3,000万円以上のヘリコプターの修理、改造又は整備に係る契約をいう。

北海道警察本部告示第53号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 ベル式412EP型機体（だいせつ3号）5年定期点検 一式
(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 契約期間 契約締結日の翌日から140日間
(4) 履行場所 北海道と受注者が協議した場所

- 2 入札に参加する者に必要な資格

平成31年北海道警察本部告示第52号に規定するベル式412EP型機体（だいせつ3号）5年定期点検に関する資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課

- 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課）
(2) 入札日時 平成31年4月4日（木）午後1時15分（送付による場合は、前日までに必着）
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。

- 5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 6 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる（仕様書を除く。）。

- 7 入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、次により一般競争入札参加申込書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成31年2月8日（金）から同年3月1日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
(2) 提出先 北海道警察本部総務部施設課契約係

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

- 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

- 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ

か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2301

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Bell model 412EP (Daisetu-III)
5-years periodic inspection repair services
B Bid tendering date and time : 1 : 15 P.M., April 4, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than April 3, 2019)
C Contact : Facilities Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural
Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2301

北海道警察本部告示第54号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成31年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成31年2月8日に一般競争入札の公告を行うプラット&ホイットニーカナダ式PT6T-3D型エンジン(だいせつ3号)4,000時間定時点検
(2) 資 格 プラット&ホイットニーカナダ式PT6T-3D型エンジン(だいせつ3号)4,000時間定時点検に関する資格(以下「資格」という。)
(3) 特定役務の種類 プラット&ホイットニーカナダ式PT6T-3D型エンジン(だいせつ3号)4,000時間定時点検

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 資格審査の申請をする日の直前5営業年度分の決算において、1の(1)に定める契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
(2) 航空機製造事業法施行規則(昭和29年通商産業省令第52号)第5条第3号ニに規定する区分の事業について、航空機製造事業法(昭和27年法律第237号)第2条の2による事業許可を受け、航空機製造事業法第9条第1項による航空機修理方法認可証を受けているものであること。
(3) 製造者のプラット&ホイットニーカナダ社からプラット&ホイットニーカナダ式PT6T-3D型の認定オーバーホール工場として認定を受けていること。
(4) 航空法(昭和27年法律第231号)第20条第1項第3号、第4号及び第7号の規定により認定を受けた認定事業場であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(1)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員(組合が指定する組合員)の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成31年2月8日(金)から同年3月1日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までにしなければならない。
(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道警察本部のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>)においてダウンロードすることができる。
(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の

(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2301

7 そ の 他

2の(1)に定める「1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、履行額が3,000万円以上のヘリコプターの修理、改造又は整備に係る契約をいう。

北海道警察本部告示第55号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年2月8日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 プラット&ホイットニーカナダ式PT6T-3D型エンジン（だいせつ3号）4,000時間定時点検 一式
(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 契約期間 契約締結日の翌日から110日間
(4) 履行場所 北海道と受注者が協議した場所

2 入札に参加する者に必要な資格

平成31年北海道警察本部告示第54号に規定するプラット&ホイットニーカナダ式PT6T-3D型エンジン（だいせつ3号）4,000時間定時点検に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課）
(2) 入 札 日 時 平成31年4月4日（木）午後1時30分（送付による場合は、前日までに必着）
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる（仕様書を除く。）。

7 入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、次により一般競争入札参加申込書を提出すること。

- (1) 提 出 期 間 平成31年2月8日（金）から同年3月1日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
(2) 提 出 先 北海道警察本部総務部施設課契約係

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2301

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Pratt & Whitney Canada model PT6T-3D (Daisetū-III) 4,000-hours maintenance services
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., April 4, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than April 3, 2019)

C Contact : Facilities Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural
Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2301
